

No.	意見等	意見等に対する対応
1	<p>イベントへの導入については、県内事例も少なく、規模も小さい。市として財源確保の姿勢は必要だと考えるが、導入の進め方や、協賛金を得て行っている事業(実行委員会方式のイベント)との兼ね合い、導入により目的や意図が不明確になり、参加者等が困惑することも考えられることなど、課題が多いと考える。導入対象からは除いた方が良いのではないか。</p>	<p>御指摘や、サウンディング調査の結果(イベントへの提案がなかったこと)を踏まえ、指針の対象から除いて整理させていただきました。引き続き、イベントへのネーミングライツ導入を含めた他の財源確保策について、検証を行ってまいります。</p>
2	<p>「契約期間」を審査対象とするとのことであるが、希望していた期間を上回る提案があった場合の契約内容はどうなるのか。また、反対に、希望していた期間を下回る提案を避けた場合の契約内容はどうなるのか(下回る場合の提案を避けた方が良いのではないか)。</p>	<p>「契約期間」以外の審査項目も含めた総合的な審査により、優先交渉権者を決定した後、契約内容を協議いただくこととなります。状況にもよると考えますが、今回の調査結果(事業者からの提案が少なかったこと)や、財源確保の観点等から、希望期間を上回る提案があった場合、希望があった期間の導入が望ましいと考えております。なお、御指摘を踏まえ、「期間の設定に当たっては、最低期間を公表して募集することも可とする」旨を方針に記載いたしました。</p>
3	<p>契約期間が満了する際、現行のネーミングライツパートナーと優先的に交渉できるとのことであるが、更新回数を設定しないのか。</p>	<p>安易に契約を更新するのではなく、契約期間が満了する前に、改めて、期間、設定金額等を検討の上、交渉を行い、合意に至らなかった場合は公募を行うことを想定しております。状況にもよると考えますが、愛称の定着(愛称の変更により、利用者の混乱を招く可能性)や、今回の調査結果(事業者からの提案が少なかったこと)を踏まえると、現行のネーミングライツパートナーと更新することも妥当であると考えております。なお、県内自治体の基準については、すべて、更新の際、現行のネーミングライツパートナーと優先的に交渉できることとしており、更新回数を設定している事例はございませんでした。</p>
4	<p>今後、施設所管課にネーミングライツの導入を検討させるのか。導入に当たっては、財源確保の観点もあると考えるが、ネーミングライツ料以上に、導入事務等に係る職員の負担が大きい場合も想定されるため、プール以外の施設への導入については、慎重に判断されたい。</p>	<p>施設の新設や、大規模改修、事業者から提案があったときなど、適宜、担当部署と協議させていただきたいと考えておりますが、導入に係る費用対効果等を踏まえ、慎重に対応してまいります。</p>